

11. 宇陀市まちづくり活動応援補助金

1. 趣旨・目的

市民による主体的及び地域の個性を生かしたまちづくりを推進することを目的とします。

2. 事業内容

内容

市民による主体的及び地域の個性を生かしたまちづくりを推進するため事業に要する経費について補助を行います。

対象団体

対象となる団体は、次の要件の全てに該当するものとする。

- ①市内で主に活動し、3人以上で構成されている（うち半数以上が市内に在住、在勤又は在学）。
- ②定款、規約、会則などがあり、それに基づいて活動が行われている。
- ③政治活動、宗教活動、営利を目的としない団体である。

対象事業

市内において補助の対象となる団体が実施する新規又は既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり事業で、次のいずれかに該当するもの。

- ①産業・ものづくりの振興
- ②観光振興
- ③健康・福祉の推進、児童生徒の健全育成推進
- ④芸術・文化・スポーツなど生涯学習の振興
- ⑤景観美化、環境保全、地域の安全推進
- ⑥その他地域の活性化につながる事業

公募時期

R8年3月頃（R8年度事業分）

補助額

上限50万円

問合せ先

政策推進部 市民協働課
電話：0745-82-2130（IP:0745-88-9085）

